



# 新型コロナウイルス対策について

2020年6月3日版

対応方針

資金対策

給付金・助成金・支援金

補助金

税制

税理士法人アップパートナーズ  
長崎オフィス・島原オフィス



# 目次

- 1. 対応方針を決めましょう ..... P 3
- 2. 資金の考え方 ..... P 4
- 3. 資金を増やすには・・・ ..... P 5
- 4. 資金流出を減らすには・・・ ..... P 7
- 5. 給付金・助成金のご紹介 ..... P 8
- 6. 補助金のご紹介 ..... P10
- 7. 税制面の対応 ..... P11

## 助成金・給付金・支援金の業種別早見表

長崎県 助成金・給付金・支援金等 業種別一覧表（令和2年5月21日作成）

実際には業種の中でも分かれており、対応先は限られます。必ず自治体等へご確認ください。

税理士法人アップパートナーズ 長崎オフィス・島原オフィス

売上高/業種	ほとんどの業種	飲食業	小売業	運送業	宿泊業	卸売業	クリーニング業	娯楽業	生活関連サービス、製造業
自粛要請 または 営業短縮 影響あり		長崎県 佐世保市 新上五島町	長崎県	新上五島町	長崎県 新上五島町			長崎県	
感染症対策		長崎市 長与町 島原市	長崎市 新上五島町	佐世保市	大村市	新上五島町			新上五島町
機能向上		対馬市	対馬市	対馬市	対馬市				
5%減	雇用調整助成金								
	セーフティーネット5号								
	新型コロナウイルス感染症特別貸付								
	商工中金等による「危機対応融資」								
15%減	危機管理保証								
20%減	セーフティーネット4号								
	長崎市								
	佐世保市								
	西海市								
	南島原市								
	川棚町								
	島原市								
	波佐見町								
	時津町	時津町			時津町				
	大村市	大村市		大村市	大村市				
	松浦市	松浦市			松浦市	松浦市			
	平戸市	平戸市			平戸市	平戸市	平戸市	平戸市	平戸市
	壱岐市				壱岐市				
	佐々町			長崎市	長崎市				
30%減		五島市	五島市	五島市	五島市	五島市	五島市		
30%～40%減		対馬市	対馬市	対馬市	対馬市				
50%減	持続化給付金								
	諫早市								
	東彼杵町	東彼杵町			東彼杵町				
	川棚町			川棚町	川棚町				



## 1. 対応方針を決めましょう

以下の順に検討されることをお勧めします

### ◎第一順位 借り入れによる資金の確保

**目安：**(固定費+返済元金)の3か月分以上 ..... P5

固定費：人件費（給与、賞与、社会保険料等）、地代家賃、  
リース料、光熱費、支払利息等  
借入額の目安：月商の6カ月程度

○第二順位  
借り入れ以外の資金の確保 ..... P6

○第二順位  
支出の見直し ..... P7

○第二順位  
事業の縮小・休業 ..... P7

○第二順位  
国や地方自治体の給付金や支援金の活用 ..... P8

△第三順位  
補助金の活用 ..... P10

このような方針で考えてはいかがでしょうか？



## 2. 資金の考え方

資金は経営にとって、最も大切なもののひとつです。  
これから先、どうなるかはわかりません。

本業に集中できるようにするには、

**「資金に余裕を持つ」**

**「借りられるのであれば、余裕をもって借りておく」**

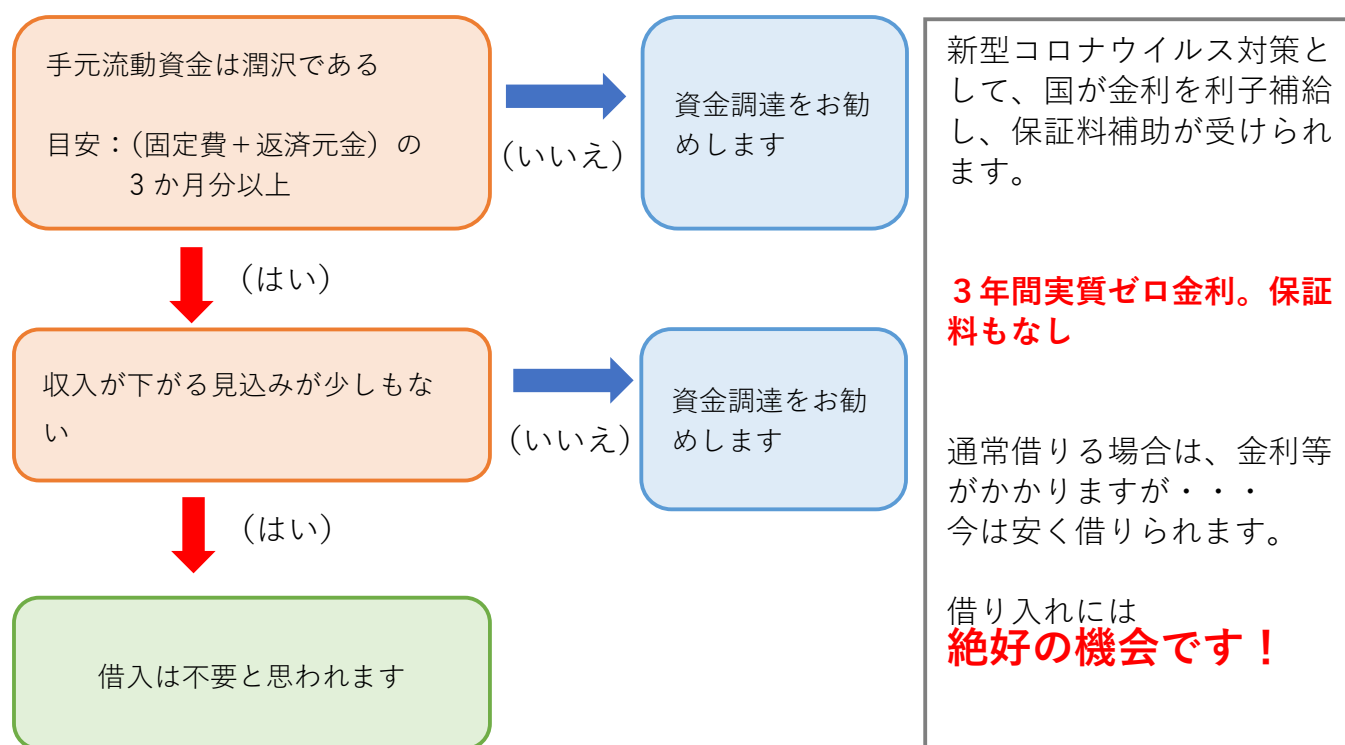
ことをお勧めします。

借り入れをすることに対し、返済を心配する方もいらっしゃいますが、資金不足に陥るリスクと、返済リスクを考えてみてください。

言い換えますと、事業が成り立たないリスクと、0に近い金利負担のリスクです。

資金があれば事業は継続できます。このような状況では、いかに資金を繋ぐかが最重要です。

### 資金対策フローチャート





### 3. 資金を増やすには・・・

#### 3-① 資金を増やす（金融機関からの借入れ）

最もまとまった資金を調達できる方法は、金融機関からの融資です。

新型コロナウイルス対策の状況下では、

- ① **スピード重視→メインバンク（保証協会付融資）**
- ② **長期返済→日本政策金融公庫・商工中金** をお勧めします。

通常の運転資金借入の目安は、月商の3倍ですが、今回は特別融資で、②の場合は月商の6倍程度は検討可能。

※ただし、融資実行までに、

- ◆ 銀行では2～3週間程度
- ◆ 日本政策金融公庫では1.5カ月
- ◆ 商工中金では1カ月程度

かかるようです。

金融機関には相談案件が増えており、対応が遅れることが予想されます。

検討段階であっても、相談や資料の準備は進めておきましょう。

別紙の「**資金繰り支援内容一覧（長崎県版）**」にまとめていますのでご覧ください。  
（この内容は6月3日時点です。最新は以下のサイトからもご覧いただけます）

#### ・資金繰り支援内容一覧（長崎県版）

不足などありましたら、随時追加していきます。



検索される方は、**内田会計事務所のホームページ**からお入りください。

で検索、  
または右のQRコードよりご確認ください。



ホームページ内のブログ、Facebookでも最新情報を掲載しています。



## 3. 資金を増やすには・・・

### 3-② 資金を増やす（借り入れ以外の資金調達方法）

主なものをご紹介します。

#### ◎小規模企業共済からの貸付

掛金の範囲で70%～90%、10万円以上2,000万円以内、利息1.5%  
借入期間500万円以下3年まで、505万以上で5年  
問い合わせ先：中小企業基盤整備機構 050-5541-7171

#### ◎経営セーフティ共済（倒産防止共済）の一時金貸付

解約手付金の95%を上限。限度額760万円、返済期間1年。利率0.9%  
問い合わせ先：中小企業基盤整備機構 050-5541-7171

#### ◎生命保険会社の契約者貸付

解約返礼金の70～90%程度  
利率は通常2～8%、無利息にする特例（無利息期間に注意）を出しているところ  
もあります。  
問い合わせ先：加入保険会社

#### ◎役員から資金を借りる

事前にどれくらい借りられるのか？確認しておきましょう。

#### ◎当座貸越枠の設定、増額

お金を借りられる枠が増え、借りているときに利息が発生します。  
問い合わせ先：メインバンクにご相談ください。

#### 既存の借入を有利な新型コロナウイルス支援融資にまとめられますか？

- ・ 5月1日より、「セーフティーネット保証5号」（借入方法の一つ）は、全業種指定へ変更され、保証協会の運転資金の借入の全てを取りまとめて検討可能。  
借入債務の80%を信用保証協会が保証。
- ・ 「危機管理保証」「セーフティーネット4号」は、借入債務を信用保証協会が100%保証。  
当然、金融機関はこちらの方がデフォルトリスクを軽減できるため勧めます。ただし、他の運転資金の借入の全てを取りまとめは制約あり。

## 4. 資金流出を減らすには・・・

この先の資金繰りを考えて、先に延ばせる分は早めに交渉しておきましょう。

### ◎先延ばしや抑えられるものはありませんか？

- ◆ 家賃の先延ばし
- ◆ 公共料金の先延ばし
- ◆ 納税の猶予
- ◆ 社会保険の猶予
- ◆ 役員給与の減額（税務上のルールがある）
- ◆ 社員給与の見直し
- ◆ 生命保険の見直し 積立型から掛け捨て型への変更  
等を検討しましょう。

金額が大きい順に進めた方が、効果も高く効率的です。



また、

- ◆ 借入返済の猶予・条件変更（いわゆるリスケ）を金融機関に打診・検討可能になりました。

（国が金融機関に対して企業の実情に応じた弾力的な対応を行うように配慮要請が出されました。）

### ◎休業、事業の縮小

業務時間短縮、もしくは休業し、社員の勤務時間を減らすことで、給与や事業にかかる費用の一部は減らせます。（社会保険料などの負担は残ります）

次ページにある雇用調整助成金をご活用ください。

事業の未来を考えながら、事業の縮小、閉鎖等もご検討ください。



## 5. 給付金・助成金

### 5-① 国が準備する主な支援制度

①持続化給付金	
説明	事業の継続や再起のための給付金。事業全般に広く利用できます。 法人は 200 万円、個人事業者は 100 万円（前年の事業収入からの減少分を上限）が支給されます。
対象	新型コロナウイルス感染症の影響で売上が前年同月比で 50%以上減少している者 ※ 中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等が対象（資本金10億円以上の大企業は対象外となります） ※ 医療法人、農業法人、NPO 法人、社会福祉法人等、会社以外の法人も対象
ホームページ	5月1日から申請開始しました。 <a href="https://www.jizokuka-kyufu.jp/">https://www.jizokuka-kyufu.jp/</a> お問い合わせ先：持続化給付金事業 0120-115-570



②雇用調整助成金	
説明	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用を維持すべく一時的に休業等を行った場合、休業手当、賃金等の一部が助成されます。 感染拡大防止のため、4～6月の緊急対応期間中は、全国の全ての業種の事業主を対象に、助成内容・対象の大幅拡充や、要件の緩和が実施されています。
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成率引上げ（中小企業は5分の4、大企業は3分の2に）</li> <li>・ 解雇等なしで、更に助成率引上げ（中小企業10分の9、大企業4分の3）</li> <li>・ 雇用保険被保険者ではない非正規雇用労働者、雇用期間6ヶ月未満の新規学卒採用者なども対象に</li> <li>・ 緊急対応期間中の休業は、通常の支給限度日数（1年間で100日）とは別枠</li> <li>・ 自宅でインターネット等を用いた教育訓練も加算の対象に</li> </ul>
ホームページ	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html</a> <学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター> 0120-60-3999



③新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金			
説明	正規雇用、非正規雇用を問わず、有給休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた企業	助成金	休暇中に支払った賃金相当額×10/10 ※1日当たり8,330円が上限
対象	感染拡大防止のために休業した小学校等に通う子供の保護者である労働者の、休職に伴う所得減少を補うための助成金・支援金。		
ホームページ	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html</a> <学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター> 0120-60-3999		







④働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）	
説明	時間外労働の制限その他の労働時間等の設定の改善及び仕事と生活の調和の推進のため、在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するもの。
補助率	達成：3/4 一人当たりの上限額 40 万円、一企業当たりの上限額 300 万円 未達成：1/2 一人当たりの上限額 20 万円、一企業当たりの上限額 200 万円
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●テレワーク用通信機器(※) の導入・運用 (例)・シンクライアント端末 (パソコン等)</li> <li>・VPN 装置 ・Web 会議用機器 ・保守サポートの導入</li> <li>・クラウドサービスの導入 ・サテライトオフィス等の利用料 など</li> <li>・社内のパソコンを遠隔操作するための機器、ソフトウェア</li> <li>●就業規則・労使協定等の作成・変更 (例)・テレワーク勤務に関する規定の整備</li> <li>●労務管理担当者に対する研修</li> <li>●労働者に対する研修、周知・啓発</li> <li>●外部専門家（社会保険労務士など）による導入のためのコンサルティング</li> </ul>
ホームページ	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html</a> 【お問い合わせ】テレワーク相談センター 0120-91-6479



## 5-② 県や市町村が準備している支援制度

長崎県・市町村にて、事業所を支援するための給付金・支援金が準備されています。

別紙の「**長崎県 給付金・支援金リスト**」にまとめていますのでご覧ください。  
(この内容は6月3日時点です。最新は以下のサイトからもご覧いただけます)

### ・長崎県 給付金・支援金リスト

不足などありましたら、随時追加していきます。



補助金・助成金の最新情報はこちらでご確認いただけます。  
(経済産業省のホームページより)

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

🔍 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ で検索、

または右のQRコードよりご確認下さい。








## 6. 補助金

中小・小規模事業者の生産性向上を後押しすべく、特別枠が設定されています。

特別枠 … 小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組

①ものづくり・商業・サービス補助金	
説明	<p>新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援</p> <p>【通常枠】 補助上限：1,000万円 補助率：中小 1/2、小規模 2/3</p> <p>【特別枠（類型 A）】 2/3、【特別枠（類型 B 又は C）】 3/4</p> <p>【事業再開枠（特別枠の上乗せ）】 補助上限：50万円 定額（10/10）</p> <p>通常枠・特別枠共通：3次公募中、申請締切 8月3日（月）17時</p> <p>※3次締切後も申請受付を継続</p>
ホームページ	<p>ものづくり補助金事務局</p> <p><a href="http://portal.monodukuri-hojo.jp/">http://portal.monodukuri-hojo.jp/</a></p> <p>ものづくり補助金事務局サポートセンター 050-8880-4053</p> 

②持続化補助金	
説明	<p>小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援</p> <p>【通常枠】 補助上限：50万円 補助率：2/3</p> <p>【特別枠】 補助上限：100万円 補助率：A 類型 2/3、B・C 類型 3/4</p> <p>【事業再開枠（通常枠・特別枠の上乗せ）】 補助上限：50万円 定額（10/10）</p> <p>3次締切（一般）：10月2日（金）当日消印有効</p> <p>3次締切（コロナ特別対応型）：8月7日（金）必着</p>
ホームページ	<p>【通常枠】 全国商工会連合会 03-6670-2540</p> <p><a href="http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/">http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/</a></p> <p>【特別枠】 ○独立行政法人 中小企業基盤整備機構</p> <p>企画部 生産性革命推進事業室 事務局 03-6459-0866</p> <p>○中小企業庁 小規模企業振興課 03-3501-2036</p> 

③IT 導入補助金	
説明	<p>IT ツール導入による業務効率化等を支援</p> <p>【通常枠】 補助上限：30 ～ 450万円 補助率：1/2</p> <p>【特別枠】 補助上限：30 ～ 450万円 A 類型 2/3、B・C 類型 3/4</p> <p>通常枠（3次）、特別枠（2次） 申請締切：6月12日（金）17時</p> <p>通常枠（4次）、特別枠（3次） 申請締切：6月26日（金）17時</p> <p>通常枠（5次）、特別枠（4次） 申請締切：7月10日（金）17時</p> <p>7/10（金）の締切後も申請受付を継続し、令和2年度内に、複数回締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、交付決定を行います。</p>
ホームページ	<p>一般社団法人 サービスデザイン推進協議会 0570-666-424</p> <p><a href="https://www.it-hojo.jp/">https://www.it-hojo.jp/</a></p> 



## 7. 税制面の対応

ほぼ全ての税目
納税が1年間猶予に
所得税、法人税、消費税等、ほぼ全ての税目が対象。地方税も猶予されます。無担保で、延滞税もかかりません。

法人税、所得税
テレワーク等に設備投資した中小企業には……
中小企業によるテレワーク等のための設備投資が、中小企業経営強化税制の対象に追加されました。

法人税
資本金1億円超10億円以下の法人も欠損金の繰戻し還付が可能に
資本金1億円以下の法人にしか適用できない「青色欠損金の繰戻し還付制度」について、特例により、資本金1億円超10億円以下の法人まで適用が可能となります。

所得税、個人住民税
中止イベントのチケット代が寄附金控除の対象に
中止等された文化芸術・スポーツイベントについて、チケットの払戻しを個人が受けなかった場合に、その金額分を“寄附”として取扱う特例が設けられます。

所得税、個人住民税、不動産取得税
入居期限に間に合わなくても住宅に係る減税適用は可能
新型コロナウイルス感染症の影響で、住宅ローン控除の入居期限に間に合わない場合でも一定の要件を満たせば、期限内に入居したものとして適用を受けることができます。

印紙税
特別貸付けの契約書に印紙は不要
金融機関等が新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者に対して行う特別な貸付けの契約書は、印紙税が非課税となります。既に印紙税を納付した方は、還付が受けられます。

消費税（地方消費税）
課税期間開始後でも消費税課税事業者の選択変更が可能に
課税期間開始後であっても、税務署の承認を受けることにより、課税事業者を選択する、又は選択をやめることができます。 ※令和2年2月1日以後の任意の期間(1ヶ月以上)での売上が前年同期比概ね50%以上の減少をした場合で、かつ、当該課税期間の申告期限までに申請書を提出し、税務署長の個別の承認を得た場合

固定資産税（都市計画税）
影響を受けながらも果敢に新たに設備投資を行う中小事業者等の支援策
新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資する中小事業者等を支援すべく、固定資産税の特例措置の適用対象に、一定の事業用家屋及び構築物が追加されます。適用期限も2年延長される予定です（生産性向上特別措置法の改正が前提）。

固定資産税（都市計画税）
中小企業者等は売上減少幅に応じて固定資産税等が軽減
償却資産と事業用家屋の固定資産税、都市計画税の軽減措置。

自動車税、軽自動車税
自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長
自動車購入者に対する税負担軽減措置が半年延長されます。

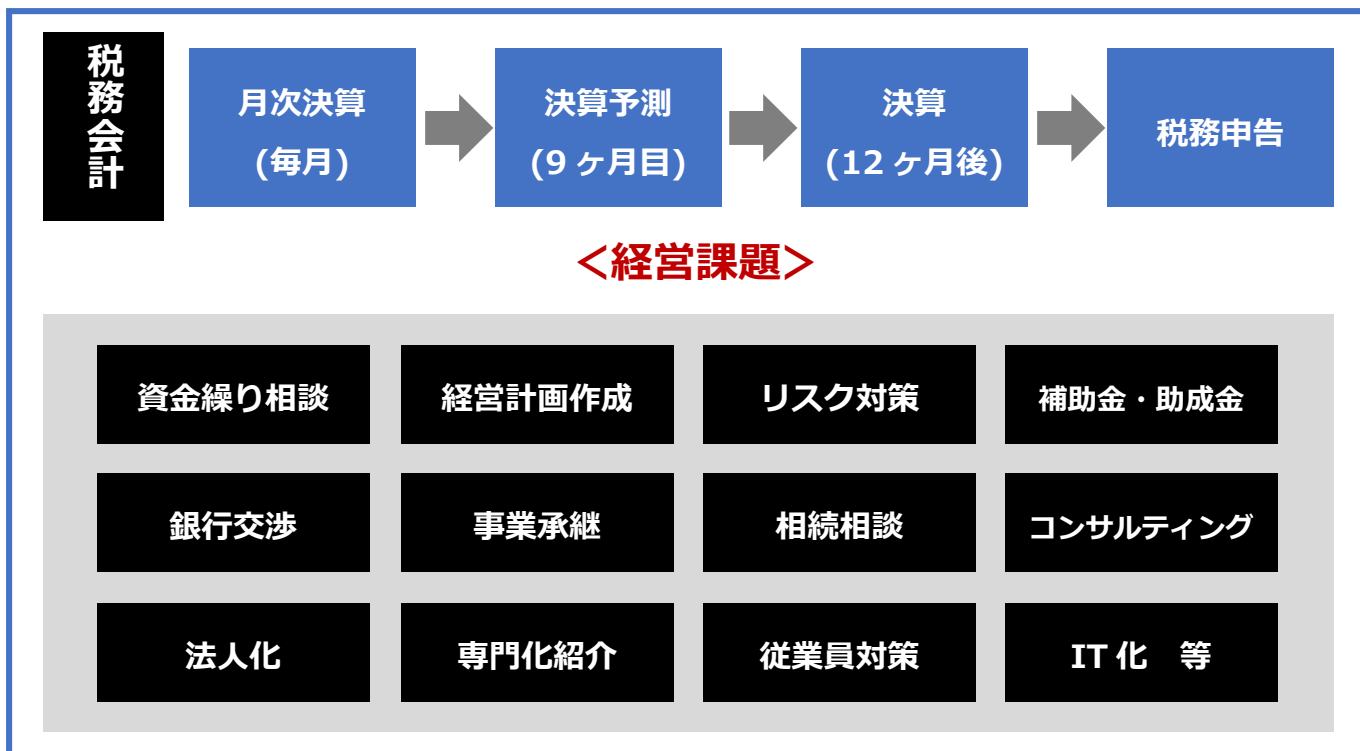


詳細はこちらから  
ご覧いただけます。



## アップパートナーズグループのご案内

私たちは、税務会計をベースに、経営をトータルサポートするグループ会社です。



連携して、ワンストップで様々な課題を解決します！



弊社社員



専門グループ

(医療、歯科、介護福祉、相続、クラウド)



グループ会社

(FP・IT・事業承継等)



専門家

(弁護士、社労士等)

「新型コロナウイルス対策プロジェクトチーム」が  
経営者の皆様をサポートします！

顧問先を優先に対応しますが、資金面でお困りの方がいら  
っしゃいましたら、急を要しますので顧問先に限らず  
アドバイスいたします。(1時間までは無料)  
こちらまでご相談ください。担当：古賀・小田

☎ 095-861-2054

◎長崎オフィス  
〒852-8008 長崎県長崎市曙町 4-9  
TEL: 095-861-2054

◎島原オフィス  
〒855-0802 長崎県島原市弁天町 2 丁目  
7396-4 サムティ島原ビル 2 階  
TEL: 0957-62-0555